**自　主　点　検　表**

**１　屋台・テント等の設営について （消火器等）**

□　避難通路や消火栓等消防水利の妨げになる場所には、屋台・テント等を設営しない。

□　強風等で屋台・テント等が飛ばされないよう地盤面等に固定する。

□　消火器（６型以上）を使用しやすい場所に配置する。

**２　ＬＰガスの使用について （ボンベ・火気使用器具等）**

□　ボンベは、火気から離れた直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置する。

□　ボンベは、安定した場所に転倒しないよう固定し設置する。

□　火気使用器具の周囲は常に整理整頓を行う。

□　ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用する。

□　火気使用器具とホースの接続は確実に行い、ホースバンドで固定する。

□　１本のボンベから２本以上の機器に分岐してガスを供給しない。

（それぞれに開閉栓を設けた場合を除く。）

**３　ガソリン等の保管･取扱い及び発電機の使用について**

（１）保管・取扱いの一般的な注意事項

□　ガソリン等の貯蔵・取扱い場所では、みだりに火気（ライター・たばこ・たき火等）を使用

しない。

□　ガソリン等の容器は消防法令に適合した金属製容器を使用し、キャップを確実に締める。

□　ガソリン等の容器は、火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い場所で

保管する。

□　ガソリン等を保管又は取扱う場合は、観客等から十分に安全な距離を取る。

□　ガソリン等の容器は、開栓前に安全な場所において圧力調整弁で圧抜きを行うとともに、事

前に容器の取扱説明書等を確認する。

（２）発電機の使用

□　ガソリン等を燃料とする発電機を止むを得ず使用する場合は、安全な場所に設置し管理する

とともに、必要に応じロープ等により関係者以外立入禁止の措置を行う。

□　発電機運転中での燃料補給は絶対に行わない。

□　イベント開催中は会場内での給油は絶対に行わない。

**４　自主防火管理について**

□　露店等の関係者に対し、消火器の位置、取扱い方法等を周知徹底する。

□　火災等が発生した場合における通報、消火、避難誘導等の担当者を事前に決める。

 　現場責任者（　　　　　　　　　　）

通　報　係（　　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　　）

消　火　係（　　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　　）

避難誘導係（　　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　　）（　　　　　　　　　　）